

薩摩川内市内で

LPガスをご利用の方へ



- 薩摩川内市では、LPガス料金上昇の影響を受けている利用者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じてLPガス料金の値引きを行います。

本事業は、LPガス販売事業者により実施されるもので、利用者による手続きは一切ありません。

◆値引きの対象者

薩摩川内市内でLPガスを利用する家庭及び事業所
(コミュニティーガスを使用する者を含む)

◆値引きの期間

令和5年12月使用分(令和6年1月検針分)
または
令和6年1月使用分(令和6年2月検針分)
のいずれか1か月

◆値引きの額

1契約につき、最大**1,500円**(税抜)

※値引きする月の請求額が1,500円(税抜)未満の場合、
値引き額は請求額と同額となります(請求額は0円となります)。

※メーター(契約)ごとに値引きを行います。

〈問い合わせ先〉

薩摩川内市経済シティセールス部
経済政策課経済グループ

☎0996-23-5111 (内線5752)

錦江町内でL Pガスをお使いの皆さまへ

錦江町内のL Pガスご契約者様はL Pガス料金を 最大4,000円値引きします！

※令和5年12月使用分・令和6年1月使用分、月額上限2,000円×2か月

錦江町では、L Pガスの使用料が上昇していることを踏まえ、町内でL Pガスを使用するご家庭などを対象に、L Pガス販売事業者を通して使用料金を値引きする支援を行います。



本事業は各販売事業者が対応する
もので、皆さまによる手続きや申
請は必要ありません。



値引きの対象者

錦江町内で家庭・業務用のL Pガスを使用する方

値引きの期間

令和5年12月使用分（令和6年1月検針分）、
令和6年1月使用分（2月検針分）

値引きの額

1契約につき、各月最大2,000円（税別）

※各月の請求額（基本料金+従量料金（税別））から値引きを行います。

※2カ月間で最大4,000円（税別）の値引きとなります。

※複数メーターを取り付けている場合、メーター（契約）ごとに値引きを行います。

注意事項

- ・ご契約先のL Pガス販売事業者が本事業に参加していない場合、L Pガス料金の値引きを受けることができません。
- ・鹿児島県L Pガス協会や販売事業者が、個人情報や手数料を求めることはありませんのでご注意ください。

問い合わせ先 錦江町役場総務課 ☎ 0994-22-0511